

2004

3

No.260

# ともえ



## 函館商工会議所報

- 貸会議室ご案内
- 3級検定簿記講座ご案内

特集

## 消費税総額表示方式スタート

函館商工会議所 ホームページ <http://www.hakodate.cci.or.jp/>

# 定期積金 キャンペーン

期間  
3年

50万円コース・100万円コース

おかげさまで、平成18年12月1日に創立50周年を迎えることとなります。  
創立50周年に際しては、旅行などの企画も検討しております。



合格のあとは…おまかせ下さい 大きな夢を育てるお手伝い

## 好評お取扱中 Lhくみ教育ローン

ご融資利率は固定だから安心! ご返済は卒業予定年月からでもOK!

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年齢が満20歳～60歳の方</li> <li>●前年の税込み年収が200万円以上の方</li> <li>●保証機関・保証会社の保証が受けられる方</li> </ul>
お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> <li>●入学金・授業料・納付金等、学費や下宿代などの生活費にもご利用できます。</li> <li>●入学時のほか在学中の利用もできます。</li> </ul>
ご 利 用 金 額	●300万円以内（1万円単位）
ご 融 資 期 間 ご 返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●元利均等月賦償還（ボーナス返済の併用もできます。）</li> <li>●<b>最長10年間</b> 在学期間中、最長4年のご返済の猶予もできます。</li> </ul>
ご 融 資 利 率	● <b>固定 年1.65%</b> （平成15年12月15日現在） 保証料は別途申し受けます。
担 保 ・ 保 証 人	●原則として必要ありませんが、審査の結果お願いすることがあります。

## ◆今月の表紙 五稜郭公園桜の選定

3月を迎え、春間近となってきた。5月の桜の満開を前に、五稜郭公園では、一足早く春へ向けた桜の選定作業が行われている。



## 視 点

3月になり、春の足音が確実に聞こえて来るようになってきた。

先月は道内各地で大荒れの天気となり、その影響により各地の空港でも閉鎖となるなどしたが、函館空港はほとんど影響がなく、千歳からの来函者で賑わいを見せたりもしたようだ。今回の天候による影響がなかったことを知り、当市は地理的にも恵まれていることを改めて実感した。

道内各地の人達から「函館は雪も少なく住みやすいところですね」と言われると嬉しくなってしまう。

しかし、この様な素晴らしい街に住み慣れている人達は案外、自分達の街の良さに気づかないのではないだろうか。多くの人は、函館を離れてみて初めて函館の良さが解るのではないか。

地域の環境、自然、食べ物等どれをとっても素晴らしい。しかし最近その良さを利用したマナーの悪さが目に付く。一部の人達の事ではあるが、タクシー、朝市といった従業員の観光客へ対するマナーが気になる。

本格的な観光シーズンを前に、今のままの接遇では恐らく観光客の当市に対する評価は限りなくゼロに近いと思われる。

最近、ある会合でもこの問題が話題になった。講習を開き、テストを実施するなどし、合格者に合格シールもしくは合格印を発行するなど徹底した接遇のセミナーを実施してはどうか。という意見である。方法としては考えられる手法である。一部の人達の行為が、その他多くの人に迷惑をかけてしまっている。しかし、現実おきている問題である。

そういった運転手を抱えているタクシーに乗らないという方法もあるのだが……

お客へ品物を見せ、輸送するはずの品物と違うものを送ったりする店を公表するという方法もある……

一部の人達により悪いイメージを与えて欲しくないと思うのは誰しもが思っていることだろう。

もう一度自分達が住んでいる街を考え直し、市民が一体となり素晴らしい街にしていくべきではないだろうか。子供達にも喜んで住んでもらえる街にするため、市民一人一人が自覚を持って住むべきである。

私達ももっと函館の事を勉強しませんか？知りたいと思いませんか？

“誰かに住んでる街を聞かれたら、ハイ函館と答えます。函館賛歌の歌詞を思い出した。

# ともえ

3月号  
(通巻260号)

## 会議所のうごき

### 貸会議室ご案内 3級検定簿記講座ご案内

三団体懇談会開催  
正副会頭・青年部正副会長懇談会  
2月部会・委員会報告  
鯨類調査船団を歓迎する会設立総会  
帯広・八戸を先進地視察  
函館国際水産・海洋都市構想役員会  
合同企業説明会ご案内  
青年部活動

2

## ハイ！相談所です

3級検定簿記講座ご案内  
経営安定特別セミナーご案内  
専門相談ご案内

8

## 特集

### 消費税総額表示方式 スタート

10

12  
TEA TIME

## 情報すくらんぶる

フレッシュで行こう！

龍文堂印刷(株) 木村 有里さん

BOOKS&CD BEST10

オンリーワン企業に学ぶ

## 16 みんなの相談室 税務・労務相談 ごあんない

観光コンベンション情報  
DATA HAKODATE

18

ほか

# 会議所の うごき

CCI MOVEMENT

## 市長の呼びかけによる 経済三団体懇談会開催！



市、本所、亀田、銭亀沢両商工会による懇談会が去る二月二十日、市より井上市長・木村助役、本所より高野会頭、亀田商工会より大角会長、銭亀沢商工会より中浜会長らが出席し開催されました。今回の懇談会は、井上市長の呼びかけにより開かれたもので、現在、市と周辺四町村との合併が目前に迫っていることを踏まえ、各商工

会も統合する方向で協議が進められていることから、本所、亀田・銭亀沢両商工会による経済団体の一本化へ向けた統合問題についての意見交換会が行われました。その結果、市が調整役となり、当面、統合問題を中心に積極的に協議を進めていくこととなりました。

### 本所三役、青年部正副会長による懇談会開催

高野会頭をはじめとする各副会頭、専務理事の本所三役、大桃会長ほか本所青年部の正副会長による懇談会が、去る二月十六日、ホテル函館ロイヤルにおいて開催されました。

青年部は、昨年五月の設立以来、事業推進、教育・研修、情報、会員交流の四委員会を中心に積極的な事業展開を行っており、各担当副会長より現状と今後の方向性等

についての説明が行われました。

これに対し本所三役からは、青年らしくさらに積極的に活動して欲しいとの激励があり、また青年部事業への支援が約束されました。

▼本所正副会頭・専務理事



▼本所青年部正副会長



# 部会・委員会報告

## 二月

### 工業部会正副部会長、

#### 委員長会議

工業部会正副部会長（森川担当副部会長、堀川部会長）・小委員会委員長会議が去る二月十六日、本所特別室において、五名が出席し開催されました。

当日は今後の部会運営の主たるテーマである行政への提言、街づくりへの調査研究について議論がなされ、海洋都市としての立地の良さや、産学連携による相乗効果等について意見が出されました。

今後は国際水産・海洋都市構想に着目し、同推進協議会の担当者を招いた勉強会を開催し当部会の意見集約を図ることとしました。

### 総務委員会

総務委員会（泉担当副部会長、中野豊委員長）が去る三月三日、本所会議室において十三名が出席し

開催されました。

当日は、平成十六年度の本所事業計画並びに収支予算等について審議が行われ、それぞれ原案の通り常議員会へ提出することを決定し終了しました。



### 鯨類捕獲調査回寄港を 歓迎する会設立

今年四月上旬、当市へ入港する鯨類調査母船「日新丸」・目視採集船「第二勇新丸」を歓迎するため、去る二月十三日、鯨類捕獲調

「鯨類捕獲調査回寄港を歓迎する会」設立総会



査船団函館寄港を歓迎する会設立総会が函館国際ホテルにおいて開催されました。

調査捕鯨を実施する財団法人鯨類研究所・日本捕鯨協会・共同船舶株式会社では、調査捕鯨船の船舶設備や捕鯨調査の実態を公開するとともに関係者等との交流を通じて鯨を含む海洋生物資源の継続的利用の重要性や伝統のクジラ食文化について広く理解と支持を得ることを目的として、一九九三年から毎年、南水洋から戻った調査船を全国各地の寄港地において広く市民に公開しており、今年は四月二十四日・二十五日に当市において一般公開が予定されております。

設立総会当日は、井上市長、柳沢副部会長（会頭代理）、各町村の町長や助役らが出席し、規約及び役員選出等が行われ、会長には井上市長、副会長には本所高野会頭、函館水産連合協議会藤原会長、監事には南茅部町長飯田氏と全日本海員組合道南支部神馬支部長が就任することとなりました。

そのあと事務局（函館市農林水産部水産課）より事業計画や収支予算について説明が行われ、それぞれ承認されました。

また、事業を円滑に進めるため、幹事会（幹事長：本所農水産部会石黒部会長）を設置し、具体案をまとめながら、各主催団体と連携を取り活動していくことが承認されました。

なお、来る四月二十四日・二十五日の両日、函館港西ふ頭での一般公開に連動して開催される「くじらフェスティバル in 函館」鯨類調査船団の歓迎イベントとして、船内の一般公開や鯨汁の無料配布、鯨肉等の販売、その他ステージイベント等が予定されていきます。

## 大門活性化検討委員による 先進地視察



中心市街地の集客を高める方策を検討している大門活性化検討委員会（市、本所、TMO、学識委員等で構成）が、去る一月二十二日～二十三日、二月九日～十日の日程で帯広市・八戸市の両市を先進地視察してきました。

今回の視察は、活性化の成功例として全国的に注目を集めている「屋台村」の調査を目的としたもので、帯広の北の屋台、八戸のみろく横丁について、関係者へのヒ

ヤリングと現地視察を行いました。これまで屋台は積雪地には不向きとされてきましたが、屋台⇨移動式という固定観念を取り払うことにより、数々の問題点をクリアした両施設は、街に練り出すなどし、賑わいをみせており、委員会では今回の成果をもとに、当市における新たな展開を図るため、引き続き調査研究を進めることとなりました。

## 函館国際水産・海洋 都市構想役員会開催

函館国際水産・海洋都市構想推進協議会役員会（会長⇨本所高野会頭）が去る三月一日、ホテル函館ロイヤルにおいて開催されました。

当日は、平成十五年度事業及び決算見込み、十六年度の予算案等についての報告がなされたあと、市が新規事業に掲げている「まちかどデジタル水族館」「水産・海洋産学連携促進補助金」について事務局より説明があり、それぞれ了承されました。

そのあと、最近の状況報告として三つの議題について「水族館整備の基本的考え方」「北大マリンスロンティア研究棟第二号棟の整備について」「旧函館ドック跡地の活用検討に向けて」の説明が行われました。

## 九州新幹線「つばめ」 試乗

新幹線青森・函館同時開業促進期成会（会長⇨本所森川副会頭）では、来る三月十三日の九州新幹線新八代⇨西鹿兒島間開業に伴い、去る三月二日～四日の日程で十三名が参加し、川内新幹線基地を視察したほか、九州新幹線「つばめ」（新八代⇨西鹿兒島間）への試乗を行いました。

特に、川内新幹線基地については、開業後、新幹線車両の運用・整備を行う重要な施設となることなどもあり、参加者一同は、熱心に基地内を見学するなど、新青森⇨新函館同時開業の実現に向けて、今後の活動において意義のある視察となりました。

平成16年度

## 合同企業説明会開催のご案内

■日時 平成16年5月11日(火) 13:30～16:00

■場所 函館ハーバービューホテル

※お問い合わせ先

函館商工会議所経営支援課 TEL 23-1181 (社)函館地方法人会 TEL 26-9369

# 青年部活動

## ■第二回定例会並びに新年交礼会



第二回定例会並びに新年交礼会が去る二月三日、ホテル函館ロイヤルにおいて開催されました。

定例会では新春講話として檜山観光バス(株)セールスマネージャーで道民カレッジ学士第一号の森幸子氏を招き「函館観光の再発見」をテーマに、函館観光の優位性や今後の可能性について講演を頂きました。

引き続き開催された新年交礼会では、木村函館市助役、沼崎・泉・柳澤・森川副会長、平原専務理事、女性会武井会長・大沼副会長を主

賓として迎え、厄年の会員による豆まきアトラクションなども催され盛会裡に終了しました。

## ■理事会

第六回理事会が去る二月十日、ホテル函館ロイヤルにおいて開催されました。

まずはじめに各委員会報告として、事業推進委員会が十二月に実施した総合高速交通体系整備促進に関する中央要望の報告があり、六月が正念場と言われている北海道新幹線新規着工決定へ向け親会と連携し、協議していくこととしました。

また、教育・研修委員会では今後行政との協調を深めながら委員会事業を展開することとし、情報委員会では三月二十二日開催予定の担当例会へ向けた準備の進捗状況報告、会員交流委員会では市町村合併に関する地域間連携の促進に際し、関係官庁から講師を招いて勉強会を行い意識を高めていくこととし、合わせて新年度の会員名簿付手帳作成構想についても報告されました。

最後に、各委員会の次年度委員会方針及び事業計画案の提出について大桃会長より説明があり、次回理事会にて協議を行うこととしました。

## ■情報委員会

第七回情報委員会が去る二月十二日、本所において開催されました。

委員会では三月定例会の準備について報告及び確認が行われ、前回役割分担を行ったアンケート・インタビューなどの調査実施状況や事業計画プレゼンテーション等、作業状況報告が行われました。

また、計画中の「パコスマキャンペーン」の参考モデルである仙台商工会議所の事業事例について、担当者を講師として招聘したい旨委員長より報告がありました。

今後は、次回委員会開催時まで例會進行及びシナリオを作成し、委員会として評価検討を加える事としました。

## ■会員交流委員会

第八回会員交流委員会が去る二

月十二日、第九回委員会が去る二月二十五日、いずれもホテル函館ロイヤルにおいて開催されました。

委員会では市町村合併に伴う地域間連携の推進について事業展開しており、第八回委員会では市町村合併における現状とそれに伴う商工会議所・商工会の現状について事務局より説明を行ったほか、第九回委員会では渡島支庁より真藤地域政策部長を招き、国の動きや道の取り組み状況についての説明を受けました。

質疑応答では、今後の街づくりのあり方や住民サービス格差の解消策、合併特例債のあり方、財政推計や議員・職員の処遇の行方など、様々な意見交換が行われ、青年部としての事項を整理しながら合併構想に提言していくこととしました。また、会議所・商工会連携についても、親会の取り組み状況を踏まえながら交流推進策を練っていくこととしました。

## ■今後の予定

三月 十六日 事業推進委員会  
三月 二十二日 第三回定例会

# ご入会ありがとうございました

## 事業所名

GREEN LIGHT  
 斎藤工務店  
 高橋 ふさ彥  
 カイロプラクティック函館整体院

## 代表者名

浅野 進  
 斎藤 衛  
 高橋ふさ彥  
 酒井 溪子

## 営業内容

貴金属、皮革品小売  
 建設業  
 不動産賃貸業  
 整体院

申込順・敬称略 本号では2月25日までにごお申込みいただいた会員さんを紹介させていただきました。

## 会議室貸出しのご案内!!

函館産業会館は、函館駅前函館北洋ビル6階の商工会議所内にあります。近郊・市内各所からの交通の便もよく、諸会議・展示会等の会場としてお気軽にご利用下さい。



### 産業会館使用料金（商工会議所会員料金：税込価格）

室名	定員	坪数	午前(9時~12時)	午後(13時~17時)	夜間(18時~21時)	1日(9時~21時)
第1会議室	20人	15坪	3,780	5,040	5,565	12,600
第2会議室	60人	30坪	7,140	8,505	9,765	22,470
第5会議室	20人	10坪	3,780	5,040	5,565	12,600

- 上記料金は、平日料金（消費税込）となっており、日・祝祭日及び第2・第4土曜日の使用料金は2割増、また、夏期（7・8月）、冬期（11月～3月）は冷暖房料金として使用料の2割増の相当額をそれぞれ別途申し受けます。
- 備品として、マイク、テレビ、ビデオ、液晶プロジェクター、パソコンの貸出を行っております。また、全室インターネット接続機能（ADSL回線）となっております。

【申込・お問い合わせ先】本所総務課23-1181まで

## 商工会議所会員だけのサービス CCISをご利用下さい。

### お得な情報満載

会員事業所役職員及び家族の方ならどなたでも利用できる施設割引サービス。

施設情報誌「シーシーアイズ」及び「会員優待サービス券」は、本所窓口で無料配布しておりますので、ビジネス・レジャーには是非ご利用下さい。



お問い合わせは、本所企画情報課 TEL 23-1181まで



# 特定退職金共済制度

～福利厚生はまず「退職金制度」の確立から～

## 制度の特色

- 勤労意欲の向上・定着化に役立ちます。
- 掛金は事業所(事業主)負担で、全額損金または必要経費に算入できます。
- 給付金は一時金と年金による退職金の受取が選択できます。
- 国の制度との重複加入も認められています。

## 制度の内容

- **加入資格**  
商工会議所会員企業の従業員で、14歳7ヶ月から65歳6ヶ月までの方
- **掛 金**  
月額1人 1,000円(1口)から最高30,000円(30口)までの任意で設定できます。
- **給付金**
  - 退 職 一 時 金…加入従業員が退職するとき
  - 遺 族 一 時 金…加入従業員が死亡したとき
  - 年 金…加入期間が10年以上の退職者が希望するとき  
(10年間支給)
- **解約手当金**  
加入途中で共済契約を解除した場合でも、解約手当金は被保険者(加入従業員)に支払われます。

特定退職金共済制度にパートタイム労働者を新規に加入させた  
事業主の方への北海道の補助制度がございますのでご活用下さい。

資料請求・詳細については  
☎23-1181 企画情報課まで

融資

講習会

セミナー

各種相談業務

中小企業相談所

ハイ!

相談所です

3 級  
検定簿記講座  
受講生募集

## 日商6月検定の合格を目指します

経理担当者を育成する初級簿記講座です。初心者を対象としており、日商簿記検定3級合格を目標に、どなたにも解りやすく丁寧に指導いたします。

- 日 時 平成16年4月7日(水)～6月11日(金)  
全24回 毎週月・水・金曜日 午後6時～8時30分
- 場 所 函館商工会議所会議室
- 講 師 北海道税理士会函館支部 税理士 進士 好春氏
- 定 員 20名(定員になり次第締め切らせていただきます)
- 受講料 会員及び学生25,000円 非会員35,000円  
いずれもテキスト代、消費税を含みます

### 講座内容

- ◎簿記の基礎 ◎取引の仕訳と処理 ◎決算手続 ◎受験対策etc

## 貿易証明のご相談

国際的な商慣習として行われている原産地証明のほか、インボイス証明など、貿易に必要な証明書の発給を行っています。

- 証明手数料 会員600円 一般1,200円

## JANコード申請のご相談

商品メーカーコードの登録申請、更新手続きを受け付けています。

- 申請用紙付き  
JANコードガイドブック  
(新規用)1,200円



貿易証明・JANコードのお問い合わせは、地域振興課23-1181まで

## 経営安定特別セミナー

# 知っておきたい! 企業再建の進め方

## 企業評価と再建計画作成のポイント

日時 平成16年3月23日(火) 13:30~15:30  
場所 函館商工会議所会議室  
講師 公認会計士 鎌田 直善氏  
定員 60名(定員になり次第締め切らせていただきます)  
受講料 無料

## 個別専門相談ご案内

経営上の複雑かつ高度な問題に関しては、公認会計士や弁護士・弁理士などの専門家による個別相談を承っておりますので、どうぞご利用下さい。ご相談は事前予約制となっておりますので、あらかじめ電話等でお申込み下さい。

なお、次回開催日は下記のとおりとなっております。

相談 無料!	個別 専門 相談 ご案内	経営 相談	実施日/4月14日(水) 13:00~16:00 相談員/公認会計士 齊藤 瞭氏
		法律 相談	実施日/3月26日(金) 13:00~16:00 相談員/弁護士 大井 勇氏
		発明・商標 相談	実施日/3月17日(水) 10:00~16:00 相談員/弁理士 細井 貞行氏

★3級簿記講座・特別セミナー・専門相談のお問い合わせは、  
TEL23-1181 経営支援課まで

無料

発明・商標相談

- ★函館商工会議所において、毎月第3水曜日に開催しています。
- ★お急ぎの場合は、当事務所でも直接相談を受け付けています。
- ★実用新案、意匠、権利侵害、調査、外国出願等のご相談もどうぞ。

◆私たちが皆様からのご相談にお答えします◆

函館の皆様と共に33年

**英知国際特許事務所**

(旧名称・早川特許事務所)

代表弁理士 細井貞行 弁理士 長南満輝男  
弁理士 石渡英房 弁理士 伊藤 隆夫  
弁理士 中村正道

東京都文京区白山5-14-7 早川ビル 電話 03-3946-0531 FAX 03-3946-9290

# がスタートします。

## ●価格表示について

●価格表示の方法は、商品やサービスによって、あるいは事業者によってさまざまな方法があると考えられますが、例えば、現在、税抜価格9,800円で販売されている商品であれば、値札等に消費税相当額を含めた「10,290円」を表示することがポイントになります。

●したがって、次のような表示は、支払総額がひと目で分かりませんので、「総額表示」には該当しません。

~~税抜9,800円+税~~

~~9,800円税抜~~

~~税抜9,800円 税490円~~

## ●平成16年4月に向け、早めの対応をお願いします。

●総額表示義務は、平成16年4月1日から適用されますので、対象となる取引を行う事業者は、平成16年4月に向けた対応が必要になります。具体的には、値札や棚札、広告、カタログなどの価格表示において、消費税相当額を含んだ支払総額を表示する必要がありますが、値札等の表示を平成16年4月に一斉に変えるのではなく、平成16年4月1日前から変更していくことも現実的な対応と考えられます。

●総額表示への移行に伴うレジシステムなどの変更が必要となる場合がありますので、平成16年4月に向けた早めの対応をお願いします。

商品カタログなどは発行後も一定期間利用されることから、平成16年4月を見越した改訂が必要になります。なお、平成16年4月以降も使用する商品カタログ等をすでに従来どおりの価格表示で作成している場合には、価格表（「税抜価格」と「税込価格」を対比したものなど）を狭み込んでいただくなど、消費者の誤解を招かないような対応をお願いします。

## ●免税事業者の価格表示は？

●免税事業者は、取引に課される消費税がありませんので、これまでも「税抜価格」を表示して別途消費税相当額を受け取るといったことは消費税の仕組み上予定されていません。

●したがって、免税事業者における価格表示は、消費税の「総額表示義務」の対象とされていませんが、仕入れに係る消費税相当額を織り込んだ消費者の支払うべき価格を表示することが適正な表示です。

※なお、総額表示の義務付けに伴う会計処理プログラムの修正費用については、新たな機能の追加、機能の向上等に該当しないことが明確にされている場合には、修繕費（損金算入）として扱うことができます。

詳しくは、お近くの税務署または税務相談室までお尋ねください。

# 特集

## 平成16年4月から 『総額表示方式』 消費税を含んだ価格

平成16年4月から、消費者に対する「値札」や「広告」などにおいて価格を表示する場合には、消費税相当額（含む地方消費税相当額。以下同じ）を含んだ支払総額の表示を義務付ける「総額表示方式」がスタートします。

事業者の皆様におかれましては、制度創設の趣旨をご理解いただき、早めの対応を行うなど、その円滑な施行にご協力いただきますようお願いいたします。

### なぜ「総額表示」を義務付けるのでしょうか？

現在主流の「税抜価格表示」では、レジで請求されるまで最終的にいくら支払えばいいのかわかりにくく、また、同一の商品やサービスでありながら「税抜価格表示」と「税込価格表示」が混在しているため価格の比較がしづらいついた状況が生じています。

「総額表示の義務付け」は、このような状況を解消するために、消費者が値札等を見れば「消費税相当額を含む支払総額」が一目で分かるようにするためのものです。

「総額表示」が実施されることにより、消費者は、いくら支払えばその商品やサービスが購入できるか、値札や広告を見ただけで簡単に分かるようになりますし、価格の比較も容易になります。

これにより、これまで価格表示によって生じていた煩わしさが解消され、消費税に対する国民の理解を深めていただくことにつながると考えます。

### ●「総額表示」の対象は？

「総額表示」の義務付けは、消費者に対して商品やサービスを販売する課税事業者が行う価格表示を対象とするもので、それがどのような表示媒体によるものであるかを問いません。

具体的には、以下のような価格表示が考えられます。

- ★値札、商品陳列棚、店内表示、商品カタログ等への価格表示
- ★商品のパッケージなどへの印字、あるいは貼付した価格表示
- ★新聞折込広告、ダイレクトメールなどにより配布するチラシ
- ★新聞、雑誌、テレビ、インターネットホームページ、電子メール等の媒体を利用した広告  
ポスターなど

※「総額表示」の義務付けは、価格表示を行う場合を対象とするものであって、価格表示を行っていない場合について表示を強制するものではありません。